



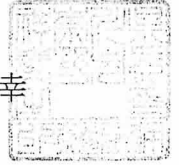
F No. 9 ・ 2 ・ 0 (甲)

平成 2 8 年 8 月 1 8 日

秦野市下水道審議会

会長 茂 庭 竹 生 様

秦野市長 古 谷 義 幸



経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方について（諮問）

このことについて、ライフラインである下水道事業が、将来にわたり安定的に継続して事業を実施していくため、次のとおり諮問します。

（諮問理由及び内容）

本市の下水道事業は、昭和 4 9 年に計画決定してから、約 4 0 年をかけて進めてきた汚水整備が、平成 2 7 年度におおむね完了したため、今後は施設の更新や維持管理の時代を迎えます。

また、この転換期を捉え、平成 2 8 年度から地方公営企業法を適用し、資産や財政状況を明確にすることで、将来の施設更新に要する費用を的確に把握できるようにするとともに、水道局との組織統合を行い、サービスの向上、事業の効率化、支出の削減などの経営基盤の強化に取り組みました。

そうした中、国では、公営企業が安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定を強く求めており、本市においても、施設の大量更新を見据え、人口の減少や節水型社会の到来にかなった下水道事業の財政計画の策定が必要となっています。

一方、下水道事業の中心的な財源である下水道使用料については、平成 2 5 年度に改定してから 3 年間が経過しており、本年度は、新たな算定期間において、この水準の見直しをする時期となっています。

つきましては、ライフラインである下水道事業が、将来にわたり安定的な経営を行い、良質なサービスを提供していくため、「経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方」について、御検討くださるようお願いいたします。